

法人等の設立等申告書

受 付
印

平成 年 月 日 銚子市長様	主たる事務所・事業所の所在地	〒
	ふりがな 法人等の名称	
	代表者氏名	(印)
	経理責任者 氏 名	(印)
	電 話 番 号	局 番

銚子市市税条例第36条の2の規定により次のとおり申告します。

申告の区分	設立・設置・休業・変更・合併・解散・廃止		
設立年月日 設置年月日	年 月 日 年 月 日	事業年度	月 日から 月 日まで 月 日から 月 日まで
休業予定期間	年 月 日から 年 月 日まで	申告期限 延長の有無	有(月)・無
資本金の額 又は出資金の額	万円	事業の目的	
支店・出張所・工場等の設置状況 (他の市町村に主たる事務所等を有する法人にあっては、本市内の事務所等の設置状況)	名 称	所 在 地	設 置 年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
分割区分	1 県外分割(銚子市と他県) 2 県内分割(銚子市と県内) 3 市内のみ		
申告事項の変更	事 項	変 更 前	変 更 後
	変 更 年 月 日	年 月 日	
(注) 本店所在地の変更の場合(いずれかに)		旧本店等は事務所・事業所として(存続・廃止)する。	
解 散	清 算 人 の 住 所 ・ 氏 名	(電 話 局 番)	
	被 合 併 法 人 の 所 在 ・ 名 称	(電 話 局 番)	
この申告に関与した公認会計士 (税理士)の住所・氏名		(印) (電 話 局 番)	

(注) 申告事項の変更の場合には、申告の区分の欄および申告事項の変更の欄のみ記入してください。

記 載 の 方 法

1. 新たに設立した法人等または他の市町村において主たる事務所または事業所を設けて事業を行う法人等が新たに当市に事務所及び事業所または寮等を設けた場合は、1月以内に、また解散、廃止した場合は10日以内に申告してください。

なお、申告書の記載事項に変更を生じた場合には、その変更事由が発生した日から10日以内に申告してください。

新たに設立(設置)した法人等については、この申告書の提出の際に次に掲げる書類を添付してください。

- ・定款、寄附行為、規約または規則
- ・設立の登記簿謄本
- ・連結法人の場合は、「法人税に係る連結納税の承認等の届出書」の写し

変更等が生じた法人等については、上記の内、変更内容の確認できる書類を添付してください。

- (1) 「主たる事務所・事業所の所在地」欄には、定款に記載されている本店または主たる事務所の所在地を記入すること。
- (2) 「代表者氏名」欄には、法人等を代表する者の氏名を記入し、代表者が数人ある場合は、その全部を記入すること。
- (3) 「経理責任者氏名」欄には、この申告書について応答できる者を記入すること。
- (4) 「電話番号」欄には、経理責任者が勤務する事務所または事業所所在地の電話番号を記入すること。
- (5) 「申告の区分」欄は該当事項を でかこんでください。
- (6) 「設立年月日」欄には、設立についての登記簿に記載されている登記年月日を記入し、登記簿に記載がない場合には、実際に設立が行なわれた年月日を記入すること。
「設置年月日」欄には、当市へ事業所・事務所または寮などを設置した年月日を記入すること。
- (7) 「事業年度」欄には、法令、定款その他これらに準ずるものにより定められている事業年度を記入すること。
- (8) 「申告期限の延長の有無」欄は、有・無のいずれかを でかこみ、有の場合は月数を記入してください。
- (9) 「資本金の額または出資金の額」欄には、登記した資本金の額または出資金の額を記入すること。
- (10) 「事業の目的」欄には、定款その他これに準ずるものに記載されている目的のうち主なものを記入すること。
- (11) 「支店、出張所、工場等の設置状況」欄には、当市内に主たる事務所等がある法人等は、すべての支店等を、主たる事務所等が他の市町村にある法人等は、当市内のすべての支店等を記入すること。
- (12) 「分割区分」欄には、法人税割の分割区分について該当番号を でかこんでください。